

読売新聞 きょう（2月23日）のイチ押し

1面・社会面 関西3府県きょう要請 月末での解除

新型コロナウイルス対策として10都府県に発令されている緊急事態宣言について、大阪、京都、兵庫の関西3府県が、23日に共同で政府に解除を申し入れることになりました。

- ★ 京都府と兵庫県が22日、それぞれ対策本部会議を開いて、今月末での解除を求めることを決めました。大阪府は19日に要請方針を決めています。23日に3府県の知事が協議した上で、要請します。
- ★ 飲食店などを対象にした営業時間の短縮要請については、3府県とも段階的な緩和を検討するようです。年度替わりの3、4月は歓送迎会などが多く、一気に解除すれば再び感染拡大する恐れがあるためです。
- ★ 政府は26日、専門家に解除の可否を諮った上で決定する方針です。

社会面 生活保護減額取り消し 大阪地裁

国が2013年から生活保護費を引き下げたのは、生存権を保障した憲法に反するとして、大阪府内の42人が引き下げ処分の取り消しなどを求めた訴訟の判決が、大阪地裁でありました。判決では、国が引き下げを判断した過程を「過誤や欠落があり違法」として、処分を取り消しました。

引き下げは、デフレによる物価の下落などを反映させたものですが、判決では、下落率を算定する起点を物価が大きく上昇した年に置いたことで「下落率が大きくなった」などとしています。

同種の集団訴訟は全国29地裁(原告計約900人)で起こされています。判決は2例目で、引き下げ処分を取り消したのは初めてです。

他紙と比べて

本紙は「許すな わいせつ教員」のカットをつけた記事を繰り返し掲載し、教員による児童生徒らへのわいせつ行為の根絶を訴えるキャンペーンを展開しています。これに呼応し、自民、公明両党が、こうした教員を学校現場から排除するための法整備を検討することになりました。2面に掲載しています。報道の成果といえます。